

令和4年6月1日

保護者 様

松山市立鴨川中学校
校長 田坂 文明

城北地区の海水浴場の利用について

初夏の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校生徒の健全育成に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本校では次のとおり、海水浴場の利用について指導いたします。御家庭でも命を守る行動について、御指導と御協力をお願いいたします。

1 海水浴場について

城北地区には、堀江海水浴場(堀江センター前)や、和気浜海岸、堀江海岸の3か所の海水浴場があります。しかし、松山市内の海水浴場には、監視員が配置されておらず、サメ防護ネットもありません。また、有事の際には子どもだけでは問題を解決できず、命の危険を招いてしまうこともあります。そのため、必ず保護者同伴で利用するよう指導しています。

2 遊泳禁止区域

(1) 白石の鼻・勝岡海岸

潮の流れが速く、岩場が多いため、非常に危険です。遊泳しないよう指導しています。

(2) 堀江漁港(うみてらす周辺)・和気漁港・勝岡漁港

漁船の出入りがあり、非常に危険です。遊泳しないよう指導しています。また、停泊船への乗り込みや船内の機械・漁具へのいたずらは、犯罪であることも指導しています。

3 危険箇所・立ち入り禁止箇所

(1) 堀江漁港・和気漁港内(和気漁港西側)

- ・ 和気漁港では、フェンスを乗り越えて港内に入る者がいます。重大な事故につながるため、絶対に入らないよう指導しています。
- ・ 漁港内での魚釣りも禁止されています。

(2) やなぎ池、うしろ池等、池や河川

松山市内全域の池は、釣りや遊泳が禁止されている上に、許可なく立ち入ることも禁止されています。

4 その他

- (1) 各地区の青少年育成支援委員や各学校の生徒指導主事が松山市内の海水浴場を巡回し、犯罪や事故の未然防止に努めています。
- (2) 健康と安全を最優先にしながら、過ごすことを指導する予定です。感染症だけでなく、熱中症にも十分注意するよう、御家庭でも御指導をお願いいたします。